

員会、ほかの市の部局が連携していただいて、この問題に取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（初村 久藏君） これで、陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。新政会、17番議員の作元でございます。久しぶりに、一般質問席に立たせていただきました。

今日は、3点ほど、市長と教育長に質問していきたいと思います。

今、皆さんが見ておられます、この観世音菩薩坐像です。これは、しばらく皆さんも見っていないと思います。10年間、対馬からこの仏像は離れていますので。それで皆さんに再認識していただくかなと思って、作ってもらって持ってきましたので、よく見てください。よく拝んでみてください。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず1点目でございますけれども、観音寺で盗難にあった仏像の件についてお尋ねをいたします。

韓国の高等裁判所において、対馬市観音寺の所有権を認める判決があり、地元住民として安心しているところでありますけれども、相手側が最高裁に控訴するという報道もあります。今後、返還に向けて対馬市としてどのような対応をされていくのか伺います。

2点目でございますけれども、運動公園の使用また用途などの見直しについてということで。

対馬市における運動公園の使用、用途などの見直しを検討するという話を聞いておりましたけれども、島内全体の各種団体等の御意見も参考にされて、大きく将来に向けて運動公園の見直しをされていくと思いますけれども、今後の方針等について、教育委員会の考えを伺います。

3点目でございますけれども、対馬の漁業振興あるいは資源保護という観点で進めていく中で、現在、国のほうで大型まき網船の対馬近海への進出が、水産庁のほうで検討されているという地元漁協関係者から話を聞いております。

説明も行われていると聞いておりますけれども、本市の市長として、その話を聞かれたかどうか、また把握されているかどうか、この辺について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 作元議員の質問にお答えいたします。

初めに観音寺で盗難にあった仏像の件でございますが、豊玉町小綱の観音寺から、韓国国内に仏像が盗み出されてから既に10年が経過してしまいました。

発見直後は、すぐに戻ってくるかと思われた仏像でございますが、韓国の浮石寺が所有権を主張し、韓国政府を相手に仏像の引渡しを求める訴訟を起こしました。

1審で寺側が勝訴をしましたが、韓国政府が控訴して2審で係争し、今年2月1日の判決では、1審判決を取り消し、浮石寺の訴えを退ける判決が出て、取りあえずは安堵したところでございます。しかしながら、先日、浮石寺が日本の最高裁に当たる大法院へ上告いたしました。最終的な結果は先送りとなった次第であります。

2審判決までの間、本市においては議会や長崎県とともに返還に向けての要望書等を国に提出し、昨年、観音寺住職が被告韓国政府の補助参考人として、韓国大田市の高等法院に出廷されたときには、関係各所と連携・調整しながら、担当課長を随行させ、その渡航を支援いたしております。今後は、大法院での審議へと移ります。

引き続き、国や県など関係各所と連携を深めながら、最大限のサポートを行い、仏像の返還に向けて尽力してまいりたいと考えております。

観音寺の仏像は、県指定の有形文化財であるとともに、小綱地区はもちろんのこと、対馬市の宝でもあります。仏像が無事に戻られた暁には、関係者の皆様と協議し、博物館などで皆様に拝観していただけたらと思っております。

次に、3点目の漁業振興についてでございますが、私のほうが先に答弁をさせていただきます。

対馬市の基幹産業であります水産業においては、近年、海洋環境の悪化等による水産資源の減少に加えて、TAC制度による漁獲規制等により非常に厳しい状況にあります。

このような厳しい状況の中、対馬近海で操業する大臣許可の大中型まき網漁業において、今後、代船建造に伴い、船舶の大型化につながるなど、対馬の沿岸漁業にとって不安材料が山積する現状となっております。

このため、令和4年11月に、水産庁や大中学生まき網事業者が、対馬市において関係漁業者に対し、説明会を実施されたようでございますが、十分納得できる状況ではないため、今後も継続して説明等が進められると聞き及んでおります。

現在、検討されているまき網漁船の大型化については、現有船の老朽化に伴い、代船建造を計画する場合、乗組員の安定確保や健康面への配慮による居住性の向上及び操業時の安全性向上等に対する基準が見直されたことに伴い、大型化によって基準を満足する必要があることは理解しております。

しかしながら、大型化により漁獲量が増大しないことが前提とされており、その担保措置として、魚槽容積及び網台面積を制限した上で、一定期間を試験操業期間として確認を行う方針が示されていますが、対馬沿岸漁業者の理解を得るには至っていないと聞き及んでおります。

このため、水産庁や大中型まき網事業者においては、対馬沿岸漁業者が一方的に不利とならないように、また、不安感を払拭できるように、時間をかけて丁寧な説明に努めていただきたいと考えております。

また、対馬市漁業協同組合長会と長崎県旋網漁業協同組合所属の大中型まき網3船団において、操業秩序確保と資源管理のための協定が締結されており、対馬西岸海域における操業自粛範囲や期間が設定されておりますが、今後も資源管理のために相互理解の下、有効な協定として継続できるよう、対馬市としても関係機関との連携強化に努めてまいります。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 作元議員の、運動公園の使用、用途等の見直しについての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、人口減少とともに少子高齢化が進行している本市の社会的変化や合併以前に整備された施設の老朽化と併せて、維持管理に要する費用の増加も考えられることから、本市の将来人口推計や財政状況を踏まえた体育施設等の適正配置及び利活用を推進するため、令和3年度に対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会を設置いたしました。委員には、市のスポーツ協会や各種競技団体、福祉協議会、老人クラブ等の方々を委嘱させていただいております。

現在、同委員会において、運動公園や体育館、武道場など、今後の対馬市の体育施設の在り方についてを検討していただいているところでございます。今後、その検討の結果を、答申としてお示しいたたく予定です。

教育委員会といたしましては、少子高齢化や将来の人口推計、スポーツに対する市民ニーズの多様化などの社会的変化に加え、体育施設の老朽化の進行による修繕費等の維持管理費の増大など多くの課題に対して、どのように対処していくべきなのか、その答申において示されます方針に基づき、施設の適正な配置や利活用の推進に取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。

それでは、1点目の観音寺の返還の件につきまして、市長のほうに伺いたいと思っておりますけれども。

これは今、市長がある程度、詳しく説明をされました。2012年10月に対馬から持ち出さ

れて、13年には犯人が逮捕され、それからいろんな経緯をたどりながら、それこそ盗難したものであるから、盗んだものはすぐ返せということが成立すると思っておったんですけれども、なかなか浮石寺のほうで、自分のものだと所有権を主張したりしながら、なかなか戻ってこなかった。もう10年たちました。既に。

私も、前市長のときだったと思うんですけれども、韓国大使館、東京の。そこまで、「早く返してくれんか」という要求に行ったことがありますけれども。そのときも、すぐ返るような答えだったんですけれど。もう裁判に持ち込まれて、いよいよ長引いて、今になってしまったということでございますけれども。

今度は、日本でいう最高裁でしょうけれども、恐らく国と国の問題になってくると思いますから、今、韓国の尹大統領も日本とのつながりを強く持っているような大統領ですから、恐らく返ってくるような判決が出るのかなというふうには思っておりますけれども、よく分かりません。韓国の考え方とやり方は。ぜひ、そのように期待はしておりますけれども。

韓国に、対馬の仏像とか多久頭魂神社の大蔵経か、こういったものも約3つぐらい持って行かれて、海神神社の仏像については戻ってきましたけど、この観音寺だけは戻っておりませんが。

最高裁で判決が出て帰ってきたとき、今、市長も申されましたけれども、それこそ住職もこの前、韓国のほうに行かれて、裁判にも立ち会われたということですが。戻ってくることになったときに、そのまま観音寺、小綱のお寺のほうに1回戻して、住民の皆さんに、そこでお経を上げてもらって、田中住職に。そして、それからどうするか。またあそこに置いとったら、取って行かれるかも分かりませんので。レプリカを作って備えるとか、そういった考えが市長のほうにあるのかどうか。この辺も、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この観音寺の仏像におきましては、私も県の教育長のほうと外務省等に、早期返還ということで要望に行きましたし、昨年も、観音寺の住職と共に、外務省のほうに出向きまして、韓国の高等裁判所等の第2審の打合せ等の際にもお願いもしてまいりました。

そういう中、今、議員おっしゃったように、今回、2審で1審判決を取り消した判決が出たということで、大変喜んでるところでございます。

その上で、今度の最終審で、日本、この観音寺に、この仏像が戻ってきた折には、やはり、一番の重要なところは、檀家の皆様の総意の下に、できれば、まず議員おっしゃるように、観音寺のほうで、お帰りをなさいとといったようなお経等を上げていただいた上で、できれば、対馬博物館のほうに寄託等をしていただいた上で、保管する方法が一番ベターなのかなと思っております。

その際は、確かにレプリカ等を作って、そちらに置くといったことも必要になろうかとは思いますが、そのことについては、また今後の協議事項というようなことで、この場では明確なこ

とは申せませんが、今後の檀家との話し合いによるものというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） その判決というか、いつ頃になるかという予想は、

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まだ、私のほうに、いつということは、まだ私も聞いておりません。

ただ、浮石寺のほうで、2月10日ですかね、10日に上告をしたという情報まで、私のほうで聞いております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 2月10日に上告をしたということですので、そんなに何か月もかからんと思いますけど。判決が出たときに、恐らく対馬市のほうに、何とかまた言ってくると思いますし、住職のほうにも、観音寺の住職です。こちらのほうにもそういった伝達があるだろうというふうに思っておりますけれども。

市長、今、言われますように、ぜひ、小綱の檀家の皆さん方も待ち望んでおられますから、そういった一報が入れば、また住職と一緒に取り返してもらって、そして、小綱の観音寺に一回安置をしていただいて、住民の皆さんと一緒にお経を上げてもらって。

それから先のことは今、言われたように、小綱の地域の人たちと話し合いをして、そして、博物館に置くか、県の有形文化財ですからね。こういったところもよく相談をされて進めていただければいいのかなというふうに思っておりますから、先のことになりますけれども、その辺もよろしく願いしておきたいというふうに思います。

それでは、2点目の教育委員会のほうにお尋ねをしますけれども。

今、委員さんをつくって検討中ということですが、教育委員会のほうの方針としては、いろんな運動公園があると思うんです。体育館も含めて。部内では、そういった協議はされていますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先ほど答弁いたしましたけれども、利活用に関する検討委員会のほうでは、現在までに6回の委員会を開いていただきました。今、最終の教育委員会に対する答申をまとめていただいている状況でございます。

その中で、大枠としては、令和5年から令和14年度までの10年間で存続させるべきもの、そして廃止に向けて検討するもの、そして、存続か廃止かを検討するものの3つに分けて、それぞれの施設をどのように仕分けしていいかということについて、今、検討しているところでございます。

教育委員会では、その答申に基づいて、どのように動いていくかということ、整理し、計画的に動いていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 大体、分かりましたけれども。もうすぐ、そしたら検討委員会の答えが出てくるということですよ。たくさんあると思うんです。対馬全島、上から下まで。

この前、私も、お願いをしておりました豊玉運動公園のトイレの計画ができて、今、設計中ということで、大変安心しておりますし、あそこを使われる方々、特に、グラウンドゴルフの大会は、ほとんどあそこであっていますから。全島から300人から400の方が来て、トイレ待ちというような状況でありましたので、早く整備をされる計画をつくっていただいたことに対しても、お礼を申し上げたいと思えます。

その中で、トイレの件で1つ利用される方の意見を聞いたんですけど、「やっぱり洋式だけじゃ駄目じゃないか」と、「和式のトイレが1つぐらい、女性のほうは欲しい人が多いよ」という話を聞いたんです。

それで、設計の段階中であらうから、そういったところもよく検討していただいて、ほとんど年寄り、60歳以上が多いですから、そういったところも、よく検討していただければなどというふうに思っております。

運動公園の話は今、しましたので、ついでにお話をしておきますけれども、放送設備がよくなっています。あそこは。これもよく見ていただいて、この前の大会の時には、大会役員が生声で皆さんに開会の挨拶とかしておりましたから。

そういったところの検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） お答えいたします。

豊玉野球場の放送設備につきまして、一応、担当のほうに確認もしてみたんですけども、利用について問題はないということなんです。ただ、スイッチの入れ具合で、うまく使えない状況があったので、修正して電源を入れるだけで使える状況に今、しているそうです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） それは放送施設のほうですね、スイッチを入れるだけでいいと。誰が入れてもいいようにしとかな。教育委員会の人が行ってあたって、よくなったちゅうわけじゃなかろうけど。

それは、できればいいだけの話であって。そういったことを、使用される方によく話をされて

おっただければなというふうに思います。

そして、あそこはグラウンドゴルフと野球とソフトボールとよく使うところなんですけど、ほとんど老人クラブのグラウンドゴルフ大会が多いところで、今、あそこに300人、400人の大会がある前に、各地域で練習されている。

これは教育委員会の管轄じゃないところなんでしょうけれども、学校の跡地、運動場の跡地であるとかそういった広場、各地域にある広場を利用したりしながら、老人会の人たちが練習されているんです、あっちこっちで。

こういった方々も、豊玉いいなあというような話、されるんですけど、豊玉の人たちは、あそこで使用料払って練習をさせていただいております。

鴨居瀬とかいろいろ、久須保とかそういった会場を自分たちで整備してされているところがありますけれども、ほとんど油代も草刈り機の使用料も、自分たちでやっておられると思うんですけども、結構な油代が要るんじゃないかと思っているんですよ、僕は。

だから、そういったところをよく見られて、何か所ぐらい対馬でやっているのかな、練習会場があるのかなというところも、ちょっと見ていただいて。油代の補助でも少ししていただければなあと思うんですけど。多分、皆さん会費を出し合っでされていると思いますよ。よく草が伸びんです。夏になってくると、特に。

だから、そういったところの、これは運動公園の施設ではないですけども、やはりこういったグラウンドゴルフ人口を確保していくためには、絶対そういったのが必要になってきますから、そういったところも、教育委員会で1回、視察をされてみてください。

そして、そういった検討がされるようにあれば、市長にもお願いをしながら、大した金じゃないと思いますよ。ぜひそういった補助をしていただければなあというふうなお願いをしておきたいと思います。

それから、もう一点、教育長にお願いしたいのは、野球場とかこういった施設は結構あるんですけど、今、対馬の中でもサッカーをする子供たちが170人ぐらいおると聞いたのかね。だから、そういった大会のできる場所がないんじゃないですか、サッカーは。

サッカーは泥の上だけじゃなくて、芝があるところで、よく島原とか壱岐とかそういったところにありますけれども、対馬にはそういった会場あるんですか。ちょっと伺います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お尋ねのサッカーのコートの件ですけども、面積的には競技ができる面積は確保できる場所はございますが、今おっしゃるとおり、芝生となると、そこまで整備されている競技場については、対馬にはない状況です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ソフトボールとか野球とかちゅうのは、結構何か所もありますよね。豊玉もある、峰もある、美津島もある、巖原もある。そういった野球場やソフトできるところは結構ありますけれども、サッカーができるところちゅうのは、あるのはあるんでしょうけれども、ほとんど壱岐に遠征を試みたりしているような状況を、私も1回あったことがありますけど。

やはり、このサッカー、今、ワールドカップがあって、日本もいい成績を上げているし、サッカーの子供たちが増えつつあると思っていますんですけど。対馬はどうかは、その辺は、私は分かりませんが、やはり、そういったサッカー少年も育てていくためには、そういったところも必要になってくるのかなというふうに思っているんですけど、そこも検討されてはいかがでしょうかね。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 昨今のサッカー競技に対する人気を反映して、競技をする子供たちも増えている状況にあるということは承知しております。したがって、気持ちよく競技に打ち込んでいただける環境は必要かと思えます。

ただ、芝生つきの競技場の整備となると、その当初の予算、そして維持管理等にも相当の予算が必要になってくることですから、この場で即答はできませんが、今後また検討させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひお願いをしておきたいと思えます。

私が思っていたのは、あそくベイパークの運動公園だったんですけども、この前、村井部長と話したら、どうもほかの使用用途が出てきているような感じがするものですから。あそこはあまり使ってないし、芝じゃないけれども草がいっぱいあって。転圧をして、きれいに押していけば、いい球場になるのかなという思いはしていたんですけど。

これは観光交流商工部のほうで、また後で話はできると思えますけれども、あそこは、やっぱりよかったなと思っている、自分でそう思っているだけですけど。よく部内でも話をされてみてください。

将来のやっぱり、何人も県のすばらしい高校に、対馬からサッカー少年が行っていますもんね。だから、そういった子を育てていくためにも、よくサッカー協会でも話をされて、いい練習場ができるように検討されたらどうでしょうか。よろしく願いしておきます。

それでは、3点目に移りたいと思えます。

この大臣許可の問題については、昔からもう、対馬の大きな課題になっているんですけど。まき網については。

今度、組合長会の方ともちょっと話をしたんですけども、大型船を持っていきたいという水



産庁の意向を、今、市長が言われましたように、乗組員の基準の見直しであるとか、何か、楽な生活を乗組員にさせるために船を80トンから150トンにしたいという、これは水産庁の考え方らしいんですけども。

我々、対馬の漁民にしてみると、80トンから150トンの船になると、今、2メートル50ぐらいの波の高さでしか操業してないやつが、3メートルも4メートルも操業しますもんね、これ必ず。

だから、それはせんと言うたってするんですよ。彼らは、それだけ船を持ってくるということは、乗組員が中に入る施設を造るために150トンにするという、そういった構想で進められておりますけれども、それはもう、あんまり当てならんと僕は思っています。私も50年漁師していますから、そういった状況はよく分かっていますので。

それは、やはり組合長会の中では、22日に水産庁から説明にまた来たそうです。それで、組合長会の全員の組合長さんたちと話をして、絶対にそれは受け入れられないという、そして8マイルより外に出て操業しなさいということで、組合長の中では、もう、はねつけたということをおっしゃられました。

それはもう当然だろうと思いますし、やはり対馬の沿岸漁業の人たちから見ると、まき網と底引きちゅうのは大変なんですよ、これ。対馬の沿岸漁業を守っていくためには、絶対これは排除していかなければならない。

3マイル、5マイルのまき網は、もう30年も対馬の沖でやっているんですから。これを何遍言うても聞かんから、今回は、少しやっぱり強い姿勢で臨んでいったほうが、私はいいと思っています。それで、組合長会の会長にもお話ししましたけれど、そうする予定ですよという話はしておりました。

だから、県と、それから水産庁を対馬市のほうで市長が、いやいやとか言うわけいきませんので、その水産庁の予算もいただいている部分が結構ありますから。それは組合長のほうに任せていいと思いますけれども、やはり、そういった情報の収集とかいうことは、しっかりやってほしいなというふうに思っております。

恐らく、そういうふうの流れっていくんじゃないかなと思っていますけど、突っぱねていますので、組合長会のほうで。簡単には入ってこれんと思いますけど。ぜひ、耳を傾けて、課長でも部長でもいいですけど、よくその情報収集に努めていただきたいなというふうに思います。

それから、このまき網の問題もいろいろあるんですけど、以東底引きがもう一つガンがあるんです。対馬の沿岸漁業に対しては、これは、沿岸7マイルなんですけど。

これは、今、アカムツとアナゴを西側で捕っています。ここに入ってくるんです、以東底引きが。これも3ヶ統ですけど。

だから、これがこの前、小茂田沖でアカムツをばらまいた組です。これが1回引くと、対馬の漁船が1日釣ってしまったような魚を捕るんですから、1回だけで、1回。だから、これも大きな問題なんです。

だから、下関にこれは基地があると思うんですけど、以東底引きかな、これ3ヶ続おって。これも今、まき網と一緒に、増トン計画を持っているみたいなんです。

これもやっぱり同じ条件だと思います。乗組員の健康上の問題であるとかそういったことで、まき網が150トンにすれば、これも150トンで水産庁がまた持ってくるのかなあという懸念を、漁民の方もしておりますけど。これは、1日に6回網を入れて引くんですから。西沖で。

だから、アナゴとアカムツの漁場がそこにありますので、こういったとこ、これももう、今から反対してどうのこうのという問題じゃないんですけど、まき網の問題も併せて、県のほうにも水産庁にも、対馬の沿岸漁業を守るために、ぜひ、そういったお願いを、市長のほうからもしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうもいろいろと、この情報については承知をしているところでございますが、今現在、水産庁、そしてまた、旋網漁業組合の方たちが、対馬のほうに出向かれて説明をしているというところまでは聞いておりました。

その中で、水産庁は、旋網漁業組合と対馬の沿岸漁業者の組合との調整役だというような立場だということを聞いております。

そういった中で、確かに水産庁が進める、その代船建造計画の意味、今、大変、漁業者も船員も少なくなっているということでの乗組員の安定確保や、その乗組員の健康上の配慮による居住性の向上という意味合いまでは、私も確かに理解できるところでありますけど。

ただ、対馬の沿岸漁業者の皆様が、特に西海域のほうでは、省令上では3マイル、これを船の代船計画が大きくなるということで、5マイルから8マイルまでも、入らせてくれというような話があるらしい。

ただ、それは沿岸漁業者としては受け入れられないというようなことでありますので、このことについては、対馬の水産業を守るためにも情報等をしっかり集めながら、漁業者の皆様の、幾らかでもお力になればという気持ちではおります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ、そういう姿勢で通していただければなあというふうに思いますけれども。

ちょっと1点忘れておりましたけど、中小型の県の許可があるんですよ、これ。これは、まき網ですけど。これが対馬沖、比田勝沖から豆碓崎沖まで約100隻の中小型のまき網船団がやっ

てきているんです。

これで禁止されているのが、比田勝沖の12マイルとアマダイ縄の漁場、こういったところは、自主規制をかけているらしいんですけど。これは多分、北松関係の中小型のまき網だろうと思うんですけど、100船団もここに入ってくると、大中まきと同じような資源枯渇につながっていると私は思っているんですけど。

これは県の許可ですから、県知事の許可ですから。これはもう県のほう、県からも指導は行っているみたいなんですけど、それで少し今、自粛してきたのかなという話は聞いておりますけど。

これは市長のほうからも、やはり強く、県知事あるいは県の水産部に対してでも、やってほしいと思います。これは西側じゃなくて、東側が主なんです。

だから、これをぜひ、市長のほうからも、県のほうに1回、話をしてみてください。いいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小型まき網の情報については、私も今、詳しい情報は持ち合わせておりませんが、もう少しその情報等を収集しながら、県のほうには出向いてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。

市長でどうのこうなる問題ではありませんけれども、やはり、対馬市の漁業を守っていくためには、市も一緒になって行動していかないと、漁民だけにやれちゅうだけじゃ、私は駄目だと思っていますから。ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思います。

今、対馬近海でのまき網、底引きの話をしましたけれども、今、対馬の島民・漁民にとって、海からの収入が減るということは、対馬市の財源にも大きく影響してきますので。

ぜひ、資源確保や、また資源の保護や、そういった観点からも、しっかりと、やはり情報を収集しながら、漁民の生活安定のためにも、ぜひ、努力をしていただきたいと思いますというふうをお願いを申し上げまして、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時5分からといたします。

午前11時49分休憩

午後1時05分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。